

令和7年6月5日

第3学年保護者様

荒川区立第一中学校長
小柴 憲一

旅行業者からの旅行費用の返金について

2日間の振替休業によりお子さんたちの疲れはとれたでしょうか。これからは1学期の期末考査、6組の子どもたちは清里移動教室の準備へと向かっていくことと思います。

さて、今年度より修学旅行費用に補助金が適用されることになったことから、保護者の方が旅行業者にお支払いされた旅行費用は返金となります。

その手続きと返金時期のおおむねの目安についてお知らせいたします。

旅行業者へのお支払方法は、①口座振替を利用された方、②一括払いで振り込みをされた方の2通りありました。

①の口座振替をされた保護者の方は今後の手続きはございません。

②の一括払いで振り込みをされた方には、本日、旅行業者が用意した口座振替依頼書をお子様を通して配布いたしましたので、返金指定の口座情報をご記入いただき、再び学校に提出していただきます。学校では、ご記入いただいた口座振替依頼書が全員分そろったところで、旅行業者に連絡して提出することとなります。

保護者の皆様の手続きは以上で、あとは旅行業者の手続きとなります。

返金時期は、記入済みの口座振替依頼書を旅行業者に提出した日から2か月後が目安となります。したがって、配布した口座振替依頼書がどの程度の日数で全員分集まるかにもよりますが、おおむね8月中旬になるのではないかと思いますので、そのころになりましたら各ご家庭で口座への返金状況についてご確認をしていただければと思います。

担当 荒川区立第一中学校副校長 小林 美帆

TEL:03-3891-8354

通常学級担当:萩野 雄太

6組担当:秋山 将輝